

議案第47号

令和3年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕

令和3年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,152千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,696千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月10日 提出

筑北村長 関川芳男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		51,777	△1,261	50,516
	1 後期高齢者医療保険料	51,777	△1,261	50,516
5 繰越金		2	109	111
	1 繰越金	2	109	111
歳入	合計	74,848	△1,152	73,696

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		74,223	△1,190	73,033
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	74,223	△1,190	73,033
3 諸支出金		190	38	228
	2 繰出金	0	38	38
歳 出	合 計	74,848	△1,152	73,696

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	51,777	△1,261	50,516
5 繰越金	2	109	111
歳入合計	74,848	△1,152	73,696

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	74,223	△1,190	73,033	0	0	0	△1,190
3 諸支出金	190	38	228	0	0	0	38
歳出合計	74,848	△1,152	73,696	0	0	0	△1,152

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	41,421	△3,680	37,741	1現年度分	△3,680	001 現年度分 001 現年度分	△3,680 △3,680
2普通徴収保険料	10,356	2,419	12,775	1現年度分	2,419	001 現年度分 001 現年度分	2,419 2,419
計	51,777	△1,261	50,516				

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	2	109	111	1繰越金	109	001 前年度繰越金 001 前年度繰越金	109 109
計	2	109	111				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出	県金	地方債	その他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	74,223	△1,190	73,033				△1,190	18 負担金、補助金及び交付金	△1,190	001 負担金 001 保険料等負担金	△1,190 △1,190
計	74,223	△1,190	73,033				△1,190				

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

1他会計繰出金	0	38	38				38	27 繰出金	38	001 繰出金 001 一般会計繰出金	38 38
計	0	38	38				38				